平成２６年（フ）第７５号
香川県高松市東浜町１丁目４番地３　コート片原町203
破産者　本田　朋宏
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４３号
愛媛県新居浜市新田町２丁目５番14号、前住所愛媛県新居浜市船木甲2337番地の２
破産者　山田　　瞳（旧姓曽我部・秋山）
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第４４号
愛媛県新居浜市中西町11番12号、前住所北海道札幌市白石区北郷三条６丁目３番20号　サンモリッツＥ－１号
破産者　丹下　　大
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第４７号
愛媛県西条市大町1189番地10
破産者　伊藤　秋子
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１１７号
高知県南国市篠原1887番地１　竹内ハイツ５号
破産者　井上　三幸
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１２２号
高知市薊野北町１丁目10番12号
破産者　刈谷　良子
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４２号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土師28番地524　改良吉隈団地２－５号
破産者　奥野　豊美
１　決定年月日　平成26年７月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第３５号
東京都青梅市大門３－４－15
再生債務者　比嘉　伸次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第５５号
東京都台東区日本堤１－１－11－504、住民票上の住所埼玉県児玉郡神川町大字矢納1025番地
再生債務者　新井　作育
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７８１号
大阪府大阪市北区天満２－１－16－904、開始決定時の住所東京都中央区日本橋浜町２－29－２－604
再生債務者　室木　　剛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４３号
東京都練馬区光が丘１－３－916、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区つつじが丘５－１－401
再生債務者　本田　和宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１７号
東京都港区南青山４－17－14－102
再生債務者　金澤　建一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２９号
埼玉県川口市八幡木３－４－５
再生債務者　古谷　靖子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第８号
神戸市中央区下山手通９丁目５番11号　コスモポリス下山手501
再生債務者　今村　　智
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１２５号
京都市南区久世大藪町496番地の５
再生債務者　ひゃくてんまんてんこと　石田　洋子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３０号
鹿児島県熊毛郡中種子町野間5342番地１
再生債務者　前原　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第７８８号
東京都大田区中馬込３－６－13
再生債務者　ビタラフシャーラム
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５９号
広島市佐伯区屋代３丁目23番48号
再生債務者　藤井　崇之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３号
山形県新庄市大字鳥越1501番地の31
再生債務者　柿﨑　信一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月10日　山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（再イ）第１号
茨城県久慈郡大子町大字町付1201番地４
再生債務者　荒川　昌泰
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月10日　水戸地方裁判所